

平成 26 年度の 10 年利付国債、20 年利付国債、30 年利付国債、40 年利付国債及び物価連動国債のリオープン方式等について

1. 10 年利付国債

- 平成 26 年 4 月発行分については、入札日の市場実勢利回りと 3 月債の表面利率との乖離がおおむね 0.20%以内の場合はリオープンによる発行とします。
- 平成 26 年 5 月発行分については、入札日の市場実勢利回りと 3 月債又は 4 月債の表面利率との乖離がおおむね 0.20%以内の場合はリオープンによる発行とします。
- 平成 26 年 7 月以降の発行方式については、国債市場特別参加者会合、国債投資家懇談会で四半期毎に検討します。

2. 20 年利付国債：年間 4 銘柄

- 平成 26 年 3・4・5 月発行分 . . . 148 回債（平成 46 年 3 月償還）
 - 平成 26 年 6・7・8 月発行分 . . . 149 回債（平成 46 年 6 月償還）
 - 平成 26 年 9・10・11 月発行分 . . . 150 回債（平成 46 年 9 月償還）
 - 平成 26 年 12 月・平成 27 年 1・2 月発行分 . . . 151 回債（平成 46 年 12 月償還）
- （平成 27 年 3 月発行分は、平成 27 年度発行分（一部）とともに 152 回債とします。）

3. 30 年利付国債：年間 4 銘柄

- 平成 26 年 3・4・5 月発行分 ・ ・ ・ 42 回債（平成 56 年 3 月償還）
 - 平成 26 年 6・7・8 月発行分 ・ ・ ・ 43 回債（平成 56 年 6 月償還）
 - 平成 26 年 9・10・11 月発行分 ・ ・ ・ 44 回債（平成 56 年 9 月償還）
 - 平成 26 年 12 月・平成 27 年 1・2 月発行分 ・ ・ ・ 45 回債（平成 56 年 12 月償還）
- （平成 27 年 3 月発行分は、平成 27 年度発行分（一部）とともに 46 回債とします。）

4. 40 年利付国債：年間 1 銘柄

- 平成 26 年 5・8・11 月・平成 27 年 2 月発行分 ・ ・ ・ 7 回債（平成 66 年 3 月償還）
- 入札方式 ・ ・ ・ 新発債、リオープン債ともに利回りダッチ方式

5. 物価連動国債：年間 2 銘柄

- 平成 26 年 4・7 月発行分 ・ ・ ・ 18 回債（平成 36 年 3 月償還、基準月：平成 25 年 12 月）
- 平成 26 年 10 月・平成 27 年 1 月発行分 ・ ・ ・ 19 回債（平成 36 年 9 月償還、基準月：平成 26 年 6 月）
- 平成 26 年 4 月の入札予定額 ・ ・ ・ 4,000 億円

（注）市場環境等によってはリオープンとしないこともあります。その場合には、入札 1 週間前に発行予定額等と合わせて発表します。